仕　　様　　書

１　調達物品等の名称：　ＢＹＯＤ端末

２　調達する物品：　iPad（第９世代以降）、保証、MDMおよびキッティング

　　　　　　　　　　（別途「仕様詳細」のとおり）

３　予定数量：　240台（発注の確定数ではない）

４　納入場所：　県立宝塚東高等学校

５　納　　期：　令和６年５月21日（火）

６　特記事項

　ア　納入に関する費用をすべて含むこと

　イ　納入機器は新品又は未使用のモデルであること

　　　日本国内向けの製品とし、取扱説明書等の付属品を含め、日本語表示であること

　ウ　納入機器に初期不良等があった場合は、速やかに機器の交換を行うこと

　エ　本事業におけるハードウェア保守要件は、メーカー標準保証を基本とするが、保証対応にあたってサポートすること

　オ　入札金額については、端末１台あたりの価格とすること

７　納品

　ア　打合せ、機器納入等の日程調整は、担当者と調整すること

　イ　落札者の都合・理由によらない事情で、納期（５月21日（火））までに納品できない場合は、速やかに理由を記した書面により新たな納期を協議すること

**仕様詳細**

**１　端末仕様（iPadOSタブレット）**

　　　iPad（第９世代以降）

**２　ソフトウェア**

　・MDMについては、モビコネクトもしくはJamfPROもしくはJamfSchoolのうちいずれかをインストールすること。MDMの契約期間は３年間（卒業まで）とする。

　・その他のアプリケーションソフトウェアのインストールについては事前に学校と協議して確認すること。

　・インストールやキッティングにあたって事前に設定等の打ち合わせが必要な場合は、その費用も含めて端末価格に上乗せすること。

　・遠隔でのプロファイルの流し込みが可能であるなどにより事前のキッティングが不要で、納品後に導入支援を行う場合は、その費用も含めて端末価格に上乗せすること。

**３　保証**

　・メーカー標準保証以外の教育活動中及び自宅学習時の物損、通学途上での破損、落下破損、水濡れ故障などの修理保証に対応できる保険を提案すること

　　・修理対応の回数制限又は免責費用額を明示するものとするが、回数（無制限、年１回等）及び額（無償、２回目５千円等）による区分を設けてもよい

　　・修理時に発生する送料（修理後の配送を含む）又は修理依頼をした際、故障の存在が確認できなかった場合に発生する費用負担の有無を明示すること

　　・「AppleCare+for iPad」との違いが分かるようにすること

**４　販売形態**

　ア　学校を経由しないで直接注文できること

　　　また、５に定めるオプション注文を含めること

　　　なお、注文方法はＥＣサイトによること

　イ　代金支払についても学校を経由しない決済方法によること

　　　なお、支払方法においては、「銀行振込」「コンビニ決済」「クレジット決済」などの２種類以上から選択できること

　ウ　入学予定者への注文方法（オプションを含む）の周知はチラシで行うものとし、落札者が原案を作成して本校担当者の承認を得、３月８日（金）までに250部納品すること。

　　　なお、チラシの作成、打合せにかかる経費は落札者が負担すること

**５　オプション仕様**

　　※以下の項目について、注文時に選択できること

　ア　Smart Connector接続が可能なキーボード

・iPad（調達品）の動作確認（Apple正規MFi認証）がとれていること

・キーピッチは、18～19mmであること

・日本語(JIS)配列であること

　イ　カバー

・ディスプレイを保護できること

・iPadを自立させて使用できること

・上記ア「キーボード」の機能をあわせ有するものでも可とする

ウ　Lightningコネクタ（変換不可）接続が可能なキーボード

・iPad（調達品）の動作確認（Apple正規MFi認証）がとれていること

・キーピッチは、18～19mmであること

・日本語(JIS)配列であること

　エ　画面保護フィルム

・iPad本体の画面サイズに対応していること

　オ　デジタルペン

・iPad（調達品）の動作確認がとれていること

・パームリジェクション機能を備えていること

・提案するペンについて、本校担当者の承認を得ること

**６　販売期間及び納期**

　ア　販売期間：令和６年３月２２日（金）～４月２６日（金）

　イ　納入期限：令和６年５月２１日（火）

**７　端末販売条件**

　ア　予定数量は募集定員による上限数であり、以下の場合により減少することがある。

　　　なお、これにより購入数が減少した場合にあっても、減少した台数を本校が補償するものでない。

　　　・入学予定者が募集定員に満たない場合

　　　・仕様同等端末を入学予定者が所有していた場合

　　　・県が定める要件に基づき同等端末の貸与を受ける者があった場合

　イ　端末注文時に、個人情報保護にかかる措置を十分説明すること。

　ウ　本校の生徒（入学予定者を含む）以外の者が使用する目的では販売しないこと。